

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 名古屋鉄道株式会社

【英訳名】 Nagoya Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 安藤 隆 司

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

【電話番号】 052(588)0846番

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 高田 恭 介

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目3番先 東京高速道路北有楽ビル
名古屋鉄道株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3563)1001番

【事務連絡者氏名】 東京支社長 越 智 聖 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第151回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき4円50銭

総額4,138,585,272円

第2号議案 取締役全員任期満了につき17名選任の件

取締役として、河野英雄、山本亜土、安藤隆司、大西哲郎、高木英樹、柴田浩、拝郷寿夫、岩瀬正明、高田恭介、高崎裕樹、鈴木清美、舟橋雅也、小野猛、葛西信三、岡部弘、吉川拓雄及び福島敦子を選任する。

第3号議案 退任取締役へ退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任する取締役1名に退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 議案 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 賛成率(%) | 決議結果 |
|-------|---------|--------|-------|--------|------|
| 第1号議案 | 523,251 | 1,532 | 2,409 | 95.11 | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 河野英雄 | 514,108 | 10,679 | 2,409 | 93.45 | 可決 |
| 山本亜土 | 517,075 | 7,712 | 2,409 | 93.99 | 可決 |
| 安藤隆司 | 520,790 | 3,997 | 2,409 | 94.66 | 可決 |
| 大西哲郎 | 520,344 | 4,443 | 2,409 | 94.58 | 可決 |
| 高木英樹 | 520,349 | 4,438 | 2,409 | 94.58 | 可決 |
| 柴田浩 | 520,357 | 4,430 | 2,409 | 94.59 | 可決 |
| 拝郷寿夫 | 520,360 | 4,427 | 2,409 | 94.59 | 可決 |
| 岩瀬正明 | 520,330 | 4,457 | 2,409 | 94.58 | 可決 |
| 高田恭介 | 520,153 | 4,634 | 2,409 | 94.55 | 可決 |
| 高崎裕樹 | 520,361 | 4,426 | 2,409 | 94.59 | 可決 |
| 鈴木清美 | 520,357 | 4,430 | 2,409 | 94.59 | 可決 |
| 舟橋雅也 | 520,354 | 4,433 | 2,409 | 94.59 | 可決 |
| 小野猛 | 520,356 | 4,431 | 2,409 | 94.59 | 可決 |
| 葛西信三 | 520,352 | 4,435 | 2,409 | 94.58 | 可決 |
| 岡部弘 | 514,700 | 10,087 | 2,409 | 93.56 | 可決 |
| 吉川拓雄 | 520,336 | 4,451 | 2,409 | 94.58 | 可決 |
| 福島敦子 | 520,575 | 4,212 | 2,409 | 94.63 | 可決 |
| 第3号議案 | 458,723 | 65,921 | 2,550 | 83.38 | 可決 |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案及び第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。